



報道機関 各位

記者発表資料
令和4年2月14日（月）
問い合わせ先：岩槻まちづくり事務所
所長：関根
担当：増田、佐宗
電話：790-0235

岩槻駅西口土地区画整理事業に伴う土壌調査結果について

1 覚知経緯

境堀排水路改修工事（その3）の工事着手前のボーリングにより採取した排水路内の土を土壌調査したところ、令和4年2月4日、受注者からの検査結果により、国の基準値を超える特定有害物質が検出されました。

2 所在地

岩槻駅西口土地区画整理事業地内（さいたま市岩槻区大字加倉地内）

3 調査結果

特定有害物質	基準値	検出値	基準値超過 検出数	試料数
ヒ素 (土壌溶出量)	0.01mg/L 以下 ※1	0.014mg/L	1 検体	1 検体
ヒ素 (土壌含有量)	150mg/kg 以下	15mg/kg 未満	0 検体	1 検体

※1 土壌溶出量については、一生涯(70年間)、1日2Lの地下水を飲用しても影響がでないと思われる値を基準値として定めている。

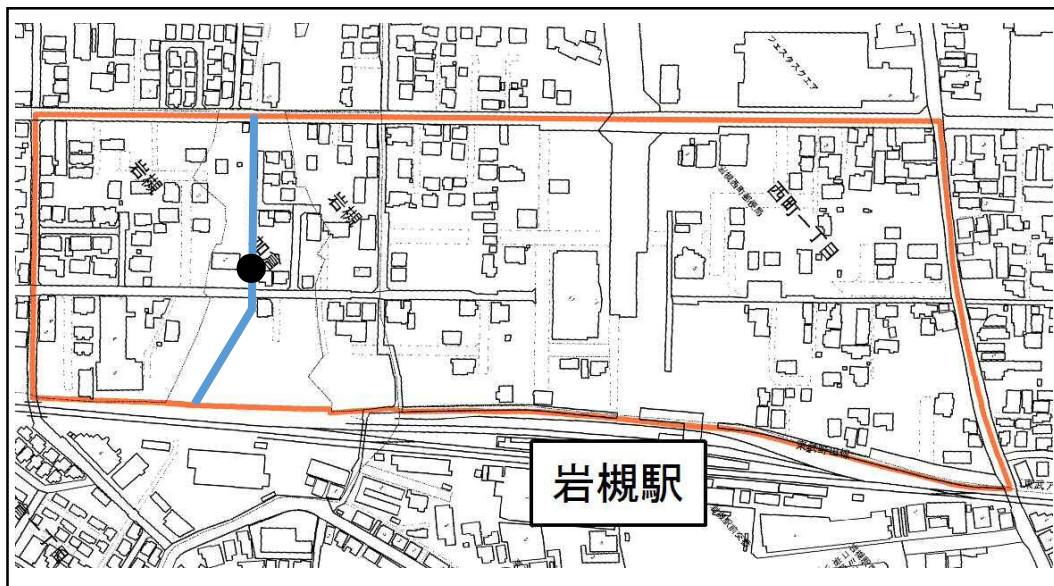
4 健康への影響

土壌溶出量の調査において基準値を超えていますが、近隣において地下水飲用調査を実施済みであり、地下水の飲用がないことを確認していることから、健康被害の恐れはありません。

5 今後の対応

今回検出された特定有害物質は、種類及び検出値等から自然由来と判断される。また、今回の調査結果を市民に周知すると共に、今後の工事の際に発生する土につきましては適正に処分致します。

検体採取箇所図



【凡例】

- : 基準値を超過した箇所